

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果	コメント
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a b・c	・ 保育課程は保育理念・方針、地域の実態などを踏まえて発達年齢ごとに編成している。また、園内研修や職員会議を通して評価・改善を行いながら、全職員が共通認識を持ち参画し編成している。
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 保育室の備品の消毒や清掃を定期的に行い衛生的な環境となるよう整備している。また、看護師を配置し健康状態や心身の状態など保育士と情報を共有し連携しながら保健的な配慮をしている。
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 保育室をゾーンに分け、興味や発達に合わせた遊具や玩具を設定している。1歳児と2歳児の保育スペースには壁がなく、探索活動が十分行えるような環境作りをしている。
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 活動を選べる選択制や発達に合わせ遊びが展開できる習熟度別の活動を行い、自発的に興味関心のある活動に取り組めるよう配慮している。
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a b・c	・ 文字あわせカードや数字ブロックを用いて知的好奇心を伸ばす活動や仲間同士で協力しながら一つのものを作りあげる活動を行っている。また、「就学に向けて」と題した懇談を行い保護者にも就学に向けて見通しが持てるよう配慮している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 衛生管理マニュアルに沿って清掃や消毒を行い物的環境を整えている。また、興味や発達に分けたゾーン設定をし、子どもが主体的に遊べるよう「見守る保育」を実践している。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○a・b・c	・ 病気予防や健康増進のために早寝早起きや虫菌ばい菌やつつけよう等テーマを決めたチャレンジカードを作成し、興味関心を持てるよう工夫している。また、大型運動遊具プレイポートがあり四肢使った全身運動ができる環境も整備している。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 3歳以上児は異年齢保育を行い、チームまたはグループに分かれて当番活動や集団遊びの中でルールや役割を守れることを意識できるよう配慮している。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 畑で採れた旬の野菜や果物を展示したり、散歩で集めた葉っぱや木の実を使った作品を保育室に飾っている。また、もちつきや味噌作りでは、地域の方から作り方を教わることで、地域との交流をしている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 道具や遊び方等には、写真や絵・文字を添え保育環境に取り入れている。また、園行事の中で描画活動やシルエット遊び、表現活動、制作物の展示等から年齢に応じた発達を確認できる機会を設けている。

A-1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果	コメント
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○a・b・c	・ 3歳以上児・3歳未満児会議を月に数回設け保育実践の振り返りを行っている。また、前期・後期に職員会議でも取り上げ反省・改善を行い、意識の向上につなげている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○ a · b · c	・ 園内研修で日頃の保育を振り返る機会を持ちながら、子どもの気持ちを受け止め共感するよう職員が共通認識を持ち関わっている。
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c	・ 発達評価ツール等を使い評価結果が低い場合などは個別に支援計画を作成し、子どもの発達に合わせた保育を行っている。また、専門機関などにいつでも相談できるよう連絡体制を整えている。
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c	・ 子どもが落ち着いて過ごせるよう、一人になれるような空間も設け家庭的なくつろげる環境となるよう配慮している。また、口頭や日誌にて引き継ぎを行い、子どもの体への負担等も考慮し関わっている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○ a · b · c	・ 予防接種や既往歴は看護師が管理し、看護日誌、保育日誌等で情報共有している。また、月2回嘱託医が来園し健康状態等の相談をしながら子どもの体調管理を行っている。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○ a · b · c	・ 3歳以上児はランチルームでセミバイキング方式の食事をし、楽しい雰囲気の中ゆったりと食事をしている。また、プランターで野菜作りをして、収穫した野菜を使ってクッキングをすることで食べ物への興味関心を引き出している。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○ a · b · c	・ ランチルームで子どもと一緒に食事を摂りながら、献立への反応を見たり残食状況を確認したりしている。また、2週サイクルで同じ献立を取り入れ、1回目の給食日誌や残食表に基づき2回目では味付けや量を加減するなど配慮している。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○ a · b · c	・ 健康診断や歯科検診の結果は保護者に伝えている。また、歯磨きや早寝早起きなどは家庭と連携したチャレンジカードを利用し保育に反映している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果	コメント
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ b・c	・ アレルギー疾患を持つ子どもには主治医からの診断書・指示書を半年から一年毎に提出してもらっている。また、アレルギー用の献立表を作成し、配膳の際は、記名やトレーを使い間違わないよう配慮している。
② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ b・c	・ 安全点検簿、衛生管理マニュアルを整備し、園内研修を通しマニュアルの確認、読み合わせをし、共通理解を持ち対応できるよう体制を整えている。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b・c	・ 献立表とともに給食だよりを発行し、子どもたちが取り組んだ食育活動の写真を載せたり、レシピを載せたりし、保護者が食事に関心を持ち、栄養や食育に関する重要性を伝えている。 ・ 保護者と積極的にコミュニケーションをとり、信頼関係を築くよう努めている。また、気になった事や相談された事は日誌や懇談シートに記録し、職員間で情報共有を図っている。
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ b・c	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ b・c	・ 懇談会では、園長が保育の意図や保育園での取り組みについて話し、保護者と保育について共通理解する機会を設けている。
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b・c	・ 虐待対応マニュアルを整備し、職員会議で読合せや見直しを行っている。また、早期発見や予防につながるよう、日々子どもの観察を行い、保護者にも積極的に声かけし、コミュニケーションを取るよう努めている。